

ぜひご出席
ください
参加無料
です

令和6年度 「算定基礎届等事務講習会」を 開催します



「算定基礎届」は、毎年4月、5月、6月に支払った被保険者全員の報酬額を7月10日までに報告いただき、9月分から1年間使用する「標準報酬月額」を決定する重要な届書のひとつです。

決定された「標準報酬月額」は、被保険者が毎月納入する保険料の基となり、傷病手当金等の支給額計算に使用され、将来の年金額計算に反映されるとも大切な届書です。

年金事務所の職員が、届書を作成するための重要なポイントを詳細にご説明いたします。

また、雇用保険の主な手続きにつきましても、福島労働局（ハローワーク）の職員からご説明いただきます。

※年金機構からも、別途、開催のご案内が送付されます。なお、申込はどちらかで行ってください。

開催地	会場名	開催日	開催時間	定員
福島市	福島県文化センター 小ホール 福島市春日町5-54	6月21日(金)	13:45～16:30	300名
郡山市	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2丁目52	6月20日(木)	13:45～16:30	350名
いわき市	スパリゾートハワイアンズ ラピータ いわき市常磐藤原町藤平50	6月19日(水)	13:45～16:30	300名
会津若松市	会津アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90	6月12日(水)	13:45～16:30	200名
相馬市	相馬市総合福祉センター（はまなす館） 多目的ホール 相馬市小泉字高池357	6月24日(月)	13:45～16:30	200名
白河市	新白信ビル(白河信用金庫) イベントホール 白河市立石96	6月25日(火)	13:45～16:30	200名

● 講習会の内容

◆ 講座1 算定基礎届と月額変更届について

講師 日本年金機構福島県内年金事務所職員

◆ 講座2 雇用保険の主な手続きについて

講師 福島県内ハローワーク職員

● お申込方法・お問い合わせ先

◆ 下記の「出席申込書」に必要事項を記入し、福島県社会保険協会あてにFAXまたは郵送でお申し込みください。

◆ 会場ごとに先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。

◆ 定員に達した後の申込者へは電話等でご連絡いたします。（出席いただける方へはご連絡いたしません）

◆ お問い合わせは、福島県社会保険協会（TEL.024-525-9311）または最寄りの年金事務所にご連絡ください。

● 共催

◆ 一般財団法人 福島県社会保険協会 ◆ 日本年金機構福島県内年金事務所 ◆ 福島県内各地区社会保険委員会



令和6年度 算定基礎届等事務講習会 出席申込書・受付票（当日ご持参下さい） **FAX.024-525-9312**

希望会場	(出席を希望する会場を○で囲んでください) 福島市 ・ 郡山市 ・ いわき市 ・ 会津若松市 ・ 相馬市 ・ 白河市				
事業所名					
所在地	〒 - 福島県				
電話番号	- -		FAX番号	- -	
参加者氏名	①	②	事業所整理記号		

当日の受付票となりますので、原本または写しをご持参してください。